

(五) 大坂大工同業組合役員會

十一月十六日北區中央公會堂ニ於テ標記役員會同催、未會者組長細野洪吾以下各支部長其他役員百五十九名、劍立後ノ事業報告アリ協議事項ニ移ル

(一) 定休日ヲ毎月一日十六日ノ二日ニ定スル件可送
(二) 貸銀標準ヲ定ムル件

同業者ノ向上改善ノ域ニ達スルヲ俟テ一定ノ標準ヲ額ヲ決定スルコト、之當分延期保留(以下略)

役員柳谷寅吉外二名、五分同演説アリ其要旨左ノ如シ

本組合ハ現今世ニ簇出スル労働組合ト其態

ヲ異ニシ團結力ヲ以テ賃銀値上ヲ強要シ或ハ労働員間ノ鬭争ヲ目的トスル如キ態度ヲ排シ同業者ノ向上發展並ニ能率増進ヲ圖ルト共ニ労力資両者ノ諒解ヲ得ルヲ以テ主眼トスルモノナレバ這般ノ石工職工々賃銀増款要求ヲ為スニ方リ僅々十鈔ノ相違ニテ罷業ヲ敢リセルカ如キ吾人ノ執ラザル所也云々(大坂府)

(六) 関西労働組合聯合會

標記聯合會組織ニ関シ大坂府ニ主ナル労働組合友愛會外十二組合加盟スルコトナリ十一月二十日大坂市西区共益社ニ主唱者金子忠吉外各加盟ノ委員二十六名出席